

参考 3

地域と調和した簡易宿所の事例紹介

地域と調和した簡易宿所の運営事例

<ケース1：事業者A>

1 運営する宿泊施設

上京、中京、東山区内を中心に市内で36棟を運営しており、そのほとんどが京町家の一棟貸しである。

2 トラブルが発生した際の対応

市内4箇所に事務所を設置し、迅速に対応できるようにしている。また、夜間のトラブルにも対応できるよう、夜も職員を置いている。

また、職員が、宿泊客がいる全ての施設を一日2回巡回し、問題があれば注意している。

3 地域と調和するための取組

○ 開業前の地域への説明

地域の理解を得られていない段階で工事を始めると後々問題になることが多いため、建設工事を始める前から地域に対して説明を行っている。

地域への説明は、法律上の必要最低限の対応でよいと考える事業者も多いが、それでは地域と調和した施設運営はできないと考えている。

○ 協定の締結

必要に応じて、地域と協定書を取り交わしている。

○ 町内会、自治会等への加入

地域からの求めがあれば、町内会等に加入し、会費も支払っている。

○ その他

常日頃から、地域住民の方に挨拶したり、施設に対するご意見を伺うなど、気を使っている。また、清掃も毎日同じスタッフを行かせるなど、地域との人間関係の構築に努めている。

<ケース2：事業者B>

1 運営する宿泊施設

中京区内で2棟を運営しており、両施設とも京町家の一棟貸しである。

2 トラブルが発生した際の対応

宿泊施設の近くに住んでおり、トラブルがあれば日中・夜間を問わず対応している。

3 地域と調和するための取組

○ 開業前の地域への説明

開業前の1年間、その物件に住んでいたこともあり、地域との関係性ができていたのでスムーズに開業できた。開業前に周囲に対して説明を行った。

○ 町内会、自治会等への加入

町内会に加入し、会費も支払っている。

○ 宿泊客への事前説明

インターネットサイトによる予約の前に、騒音、防火、ごみ等のハウスルールに同意する旨の同意書にサインをしてもらうとともに、その後のメールでのやり取りや鍵の受け渡しの際にも注意事項を説明している。

○ その他

当該施設は築100年の京町家であり、保存していくべき建築物である。また、地域と調和した宿泊施設として運営していくため、利用者には、自らが住むような気持ちで宿泊して欲しいと説明しており、ハウスルールが守れない方には泊まってもらわなくともかまわないと考えている。